

令和5年度第1回臨時理事会議事録

1 日時 令和5年4月6日（木）午後3時から午後3時51分まで

2 会場 調布市文化会館たづくり12階大会議場

3 理事総数及び定足数 総数6名、定足数4名

4 出席理事者数 6名

（本人出席）理事長 荻本貞臣、副理事長 山口昌之、常務理事 宇津木光次郎

理事 原島秀一、大内輝雄、土方和巳

（議長）理事長 荻本貞臣

5 内容

（1）審議事項

ア 第1号議案 国際交流事業の取組について

6 議事の経過及びその結果

（1）定足数の確認

榊事務局長から、事務局に定足数を確認した。事務局から出席理事6名であり、理事会運営規則第10条に基づき、定足数である過半数の出席者があることから、本理事会は開催要件を満たしていることが報告された。続いて、配布資料の確認を行い、理事長が議長として開会を宣言した。

（2）審議

ア 【審議事項】第1号議案 国際交流事業の取組について

<結果>

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

<説明>

大割企画課長

資料1-1、項番1、調布市国際交流協会（以下、CIFAという。）の組織体制の見直しと、項番2、調布市からの依頼文については、これまでの経緯に関することでもありますので、生活文化スポーツ部長の経験がある宇津木常務理事から説明をお願いします。

宇津木常務理事

本件については、私自身の経歴の中で、市の行財政改革課長として調布市国際交流協会も含む監理団体の活用、あるいは監理団体との連携強化について、また生活文化スポーツ部においては、所管部署としてこの内容に携わりました。これまでの経緯を踏まえて、私から説明します。

資料1—1、第1号議案「国際交流事業の取組について」の中の1、調布市国際交流協会の組織体制見直しについて及び2、調布市からの依頼文の内容について一括して説明します。

資料1—2については、3月22日水曜日の令和4年度第2回定時理事会の審議に入る前に、八角生活文化スポーツ部長から、市の監理団体の組織体制に関わる検討結果として報告があった内容です。

今後の調布市国際交流協会の在り方について、小規模の任意団体が抱える諸課題を踏まえて、できる限り早期に解決を図るため、他団体との統合なども視野に入れ、検討していきたいとの説明がありました。その際、この「他団体」について、具体的には公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団（以下、当財団という。）を指すとの説明がありました。

資料1—2、組織の体制を含む今後の国際交流協会の在り方について説明します。

資料の上半分の1、調布市における国際交流の取組の現状です。初めに、調布市国際交流協会、Chofu International Friendship Association、略してCIFAの設立目的について記載されています。

調布市国際交流協会は、地域の国際化を図り、市民の創意と活力を活かしながら、市民を中心とした草の根の国際交流を進める組織として、平成6年（1994年）11月30日に、調布市と市民によって設立されました。

なお、こちらには記載がありませんが、この設立に先立って、調布市では平成2年3月、社会におけるグローバル化の進展や国際情勢などを踏まえて、国際交流と世界平和を願って、調布市国際交流平和都市宣言を行っています。

翌年、平成3年3月には、まちの国際化を図り、交流事業を効率的に推進する資金に充てるため、調布市国際交流平和基金を市では設置しています。

その後、平成4年2月には、市民、外国人、関係団体の代表、学識経験者で組織した調布市国際交流懇話会という組織から、国際社会にふさわしい市民意識を育て、外国人に親しまれるまちを築くため、市民や行政、企業、各種交流団体が協力し合う地域レベルの国際交流の推進が求められており、そのために、国際交流協会の設置が望まれるとの提言が提出されています。

この提言を受けて、市では平成5年4月に調布市国際交流協会設立準備会が設置され、協会の会則や組織運営に関する基本的な事項について検討が進められました。

平成6年6月、その結果が準備会から市長に報告され、同年の11月30日に、CIFAが設立されました。この年は、たづくりが開館する前年です。

協会の概要ですが、組織運営のために協会には理事会、事務局、ボランティアの会員による運営委員会が置かれています。事務局の体制は、事務局長は市の退職部長が充てられて1人、正規職員はプロパーと言われる職員が1人、そして嘱託職員3人、事務局体制は5人という形が現在の構成です。

事務室は、文化会館たづくり9階にあり、事務室とともに日本語教室を行うスペース、会議室も設けられています。

基本財産はありません。

参考までに財務の状況は、年によって変動がありますが、約2,500万円の予算です。収入については、会費収入や事業負担金を除きますと、市からの補助金と委託料で9割を占めている状況です。また、支出については、人件費と事務費が約8割を占めている状況です。

主な事業について説明します。カラーのリーフレットを併せて御覧ください。

1つ目の交流事業は、リーフレットの中面の左側の部分、交流サロンが上段、下に交流事業・イベントが記載されています。交流事業として交流サロンが定期的開催されています。また、交流事業・イベントは、バスツアーやニューイヤーパーティなどの事業を行って、外国人と日本人がコミュニケーションを図る機会を設けている内容です。

続いて、2つ目の日本語学習の支援です。大きく3つの学習支援の事業があります。日本語教室が1つ、2つ目が調布市立学校の日本語教室、「子ども教室」と呼んでいます。3つ目が、子育て中の親の日本語教室「だっこらっこくらぶ」という

内容です。日本語教室と子育て中の親の日本語教室、市立学校の日本語指導教室の3つが大きな日本語学習支援の事業内容です。具体的な対象や実施の時間、日程などについては記載を確認してください。

3つ目は、多文化共生のための事業として、国際理解講座、国際理解を進めるような普及啓発のための講座を定期的に行っています。また、最近では「やさしい日本語」という言葉をよく聞きますが、「やさしい日本語」に関わる取組なども積極的に推進しています。

4つ目は、外国人の生活支援です。日常的な通訳、翻訳の依頼に対する事業、外国人のための専門家相談会は年に1回、東京都などと連携しながら専門家を招いての相談会を実施しています。

次の広報事業は、C I F Aの広報、周知に関わる事業で、ホームページの運営や「C I F Aだより」という刊行物を年6回、2か月ごとに発行しています。また、会員向けのメールマガジンなども積極的に発信し始めています。

その他、直近では、調布にいられているウクライナの避難者に対する支援なども行っています。

以上がC I F Aの現状の体制、事業の主な概要です。

次に、C I F Aは、地域に暮らす外国人と日本人の交流を目的とした会員制の団体です。2023年1月現在、会員数は479人です。内訳として日本人が281人、外国人が198人となって、外国人の会員の内訳は記載のとおりです。

下の段に参考がありますが、2013年度は、東京オリンピックが決まる前の時点の状況です。東京2020大会の開催が決定し、国際交流が進展する中で、2019年度は非常に多くの会員の方が増えて、会員の獲得にも積極的に取り組んだ成果が見えています。

その上で、2023年は、コロナ禍で留学生が日本に来られず、会員も減少し、2023年1月は少し回復したところで、今後さらなる回復が期待されます。会員数は記載の内容です。

その下に、近年の重点的な取組が4つ記載されています。内容を読みます。

近年の重点的な取組としては、C I F Aにおいて、市との連携の下進めてきた国際交流事業や日本語学習支援等の取組のほか、東京2020大会を契機とした多文化共生のさらなる推進や、各種外国人の支援の取組、平和施策や国際交流

施策の有機的な連携など、C I F Aの求められる役割は重要性を増しており、今後さらなる取組の拡充・強化を図ることが必要。

とされています。

こうした現状を踏まえて、資料の下半分、C I F Aの組織体制の見直しの検討経過について、2としてまとめています。

平成23年以降、協会及び市においては、断続的にC I F Aの現状と課題の確認をし、今後の方向性について検討、協議が行われてきました。

C I F Aの組織体制における主な課題としては、1つは、法人格を有しない任意の団体であること。また、事務局職員が5人、うちプロパーは1人という小規模な団体であることに起因する内容です。加えて、最近では事業の担い手となるボランティア会員の高齢化も進んでおり、新たな担い手の確保なども課題になっている現状があります。

事務局職員が少ない小規模な任意団体ということを踏まえて、具体的には小規模団体に共通する課題ですが、事務局長は定期的に異動があります。また、事務局長及び現在1人のプロパー職員に業務の負担が偏る傾向があったり、職員が固定化されてしまうため、計画的な新しい人材を確保することができないということで、職員のモチベーションの維持や、計画的な人材育成などへの対応が課題として挙げられています。そのため、組織運営における持続性や効率性、そして事業運営においては有効性、効果を適切に維持しながら、組織及び事業運営における継続性や安定性を確保することがC I F Aに求められていることです。

また、一般的には任意団体という法人格がない団体ですので、組織としての透明性の確保や責任の明確化といったところも従来から課題として挙げられています。

このように現在、社会経済情勢が大きく変化する中で、東京2020大会のレガシーを見据えて、今後の調布市における多文化共生、国際交流に係る事業を担い、発展、拡充させていくためには、持続可能な組織運営、組織体制の整備が求められているという内容です。

これまでの主な検討の経過を資料で少し補足しますが、平成25年3月、C I F A内の在り方検討委員会での議論です。組織の在り方として目指すべき方向性は、この時点では公益法人制度改革を踏まえて、一般財団法人として、いわゆる法人化

による組織環境の整備の強化をしたいという形でまとめられています。これを報告書として市に提出しています。

平成26年2月、指定管理者制度及び監理団体に関する検討会が、C I F Aの検討を受けて開催され、以下3点の結論が示されています。

①先ほどのC I F A内の在り方検討の報告を受けた上で、市の国際交流をこの後どう考えるのかを整理し、中長期的な検討が必要である。

②登録会員の減少や一般市民向けの事業の拡充等の課題に早急に対応する必要があるため、国際交流協会の当面の役割は、現状の範囲を基本とする。

③外国人会員数の減少影響や会員の高齢化に伴う継続性の危惧、市の財政状況を踏まえると、現時点において、すぐに一般財団法人化は困難である。

という結論が示されました。

法人化は現時点では困難で、当面は現状を維持しつつ、検討を続けていくというのが26年2月の市の対応状況です。

その後、平成26年3月、それを受けてC I F Aの臨時の運営委員会、理事会において、当時の市の結論を受けての話になりますが、C I F Aに報告がありました。理事会報告の際には、今後の改善結果を踏まえながら、一般法人化も含めて様々な可能性を幅広く今後も検討して、より良い方向性を見出していきたいという事務局からの説明があり、そういった内容がC I F A内で確認されました。

この一連の流れから少し時間が空きますが、令和4年12月、東京2020大会後、コロナ禍という形の影響を踏まえた内容として、これまでの在り方検討の経緯や、この間の市と連携した多文化共生の推進や外国人支援の取組強化など、今後におけるC I F Aの役割の重要性が増していることを踏まえ、組織形態を含め、今後のC I F Aの在り方について、市との協議、検討を再開するとの確認がされました。

内部での検討を踏まえて、令和5年3月に、C I F Aの理事会において、任意団体である協会が抱える諸課題について、できる限り早期に解決を図ることが重要であり、一般財団法人化にこだわることなく、他の団体との統合等も視野に入れて検討に取り組むたいとの報告、まとめがされまして、3月17日付で市にその内容をまとめた要望書が提出されました。要望書は、次に添付されています3月17日

付、「写」と書いてあるC I F Aの理事長から調布市長宛ての文書、「調布市国際交流協会の組織体制の見直しについて（要望）」が要望書の内容です。

下から２段落目、「その後」からの内容は、今回の要望書の内容の背景です。C I F Aから市に対する要望の要旨は、最後の段落、「こうしたことから、任意団体である当協会が抱える諸課題について、できる限り早期に解決を図ることが重要であると認識しています。将来にわたって安定的な協会運営が可能となるよう、これまでの検討の経緯を踏まえつつも、一般財団法人化にこだわることなく他の団体との統合も視野に入れ、検討に取り組みたいと考えています」という内容で要望が市に出されました。

資料１―２のC I F Aの在り方に関するこれまでの取組の状況、課題の整理です。

続いて、資料１―１にある大きな２番、調布市からの依頼文。この要望を受けて、市で検討がされまして、その結果が、本日机上配布した資料１―３、調布市からの財団に対する依頼文書です。先ほどのC I F Aからの要望書を受けて、３月３１日付で調布市から当財団に向けたC I F Aにおける組織体制の見直しに伴う体制整備についての依頼文です。「他方」からの内容が今回、依頼に当たっての大きな背景が記載されています。そして、当財団に依頼された要旨は「これらのことを踏まえて」の内容です。確認ですが、こちらも一旦読みます。

貴財団において、今後とも市の重要なパートナーとして、これまで培ってきた文化芸術振興におけるノウハウや専門性を生かしながら、国際交流や多文化共生分野における取組のより一層の充実が図られることに期待を寄せております。

市は、引き続き、基本計画の施策に位置付けた国際交流や多文化共生の地域づくりの推進において、貴団体との連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後の財団運営における体制整備について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

という内容で結ばれています。

この間の検討の経緯として、市としては、当財団が培ってきた効率的な組織マネジメント、組織運営のノウハウや地域コミュニティの活性化や文化ボランティアといった活動への支援などの経験を生かすことでC I F Aの国際交流事業に係る組織体制の効率化が図られること、財団が積極的に推進してきた共生社会への取組、調

布よさこいや調布国際音楽祭といった事業におけるこれまでの調布市国際交流協会との連携の実績を高く評価し、今後とも文化・芸術の事業と国際交流事業が連携していくことで、市が基本計画に掲げる施策や事業のさらなる発展、拡充につながることを期待しているものと考えられます。そういった内容が背景とこの依頼文の中には込められていると理解しています。

以上がC I F Aの組織体制の課題を踏まえた見直し及び国際交流事業の移管に関わるC I F A並びに調布市における取組の主な経緯の説明です。

大割企画課長

資料1—1、項番3の当財団における国際交流事業の取組について説明します。

(1)のこれまでの取組の実績ですが、東京2020大会を契機として、当財団の中で、様々な事業の中で国際交流の視点を含めて事業を行いました。

(2)の今後の事業領域の拡充について、文化・芸術の振興を図る上で、国際交流や多文化共生の視点は今後ますます重要になります。組織としてのスケールメリットは事業領域の拡充を考慮すると、C I F Aの事業を当財団が継承し、財団事業との有機的な連携を推進していくことが適切です。

今後、当財団では、C I F Aが持つノウハウ、人材を活用しながら、国際交流、多文化共生を重視した事業を拡充し、組織、人材面の育成では、事業領域を拡充することで、より幅の広い総合的なアートマネジメント人材の育成が期待できます。

4の事業継承に向けた検討・調整事項についてです。(1)の国際交流協会の現在の事業の内容、会員制度については、従来事業内容や会員制度は原則として維持しつつ、当財団の既存事業との連携を通じて活動範囲の拡充を図ります。

裏面の組織体制についてです。当財団の組織にC I F Aの事務局機能を引き継ぐ国際交流事業課——これは仮の案ですが——を設置し、正規職員等の配置を検討します。また、円滑な事業継承を進めるため、C I F Aの理事等で構成された会議体の設置を検討します。

(3)の必要な手続です。国際交流事業というのは、財団の既存の事業と分野が異なると考えられるため、公益法人としての変更認定の申請が今後必要です。今後、変更後の事業計画書、収支予算書の案を準備し、10月頃までに東京都へ提出を予定しています。

(4)で今後のスケジュール、主として当財団内の手続や東京都への申請のスケ

ジュールを示しています。この理事会で方向性に関して承認いただければ、9月頃を目指して都への申請の書類をまとめて、臨時理事会で内容を承認いただいて、東京都へ10月頃に申請します。

適宜、理事会、評議員会等で進捗について説明しながら、1月ぐらいに東京都の公益認定審査会があると聞いています。そこで認定されれば、今度は定款の変更が必要ですので、3月下旬頃に臨時評議員会で定款の変更を審議して、6年度4月から国際交流事業の開始ができればと考えます。

<質疑等要旨>

山口副理事長

確認したい事項があります。

まず、国際交流協会設立が平成6年でした。私も設立当初から役員を務めていて、その後、役員と並行して調布市の基本構想と基本計画の策定委員を務めていて、特に多文化共生社会の実現は大きなテーマになっていました。調布市では、基本計画の中にうたっていて、重要課題であるのは間違いありません。この基本計画の中で、調布市とC I F Aとどういう役割分担、またはすみ分けをしてこの施策をやっていたのかというのは現状で把握していますか。

榊事務局長

国際交流、多文化共生の関係ですが、市では主に政策の推進をしていました。事業については草の根的な、自主的に活動しているC I F A会員の皆様の事業を尊重しつつも、オリンピック・パラリンピックに向けて、市と国際交流協会でも一緒に施策の推進に取り組むような事業も行ってきたと認識しています。

山口副理事長

市民の側からすると、調布市が行っている国際交流関係の事業、今回の場合は、ラグビーワールドカップや2020大会でした。それは市が独自で行ったものではありません。市がうたい上げて事業計画を作って、市民に多文化共生事業を広めていく事業ではありませんでした。ところが今回は、C I F Aの持つ様々な課題を含めて市に要望がありました。調布市がC I F Aからの要望を受けて、改善策として、または結果的に当財団にC I F Aを移管して事業を継続していきたいという依頼があったわけです。

そうすると、私たちはC I F Aから当財団に事業や組織体制を直接移管する形ではなくて、市を通してくるわけです。その場合、例えば当財団が受けるに当たって、人員とか予算とか様々な問題について、市はしっかりした担保を考えているのか、この文面からは見えないのですが、いかがですか。

榊事務局長

国際交流事業を財団が担う場合には、既に実施している今までの国際交流事業はきちんと維持することがまずは重要になります。その上で、当財団が受けた場合には、さらに財団事業との有機的な推進も可能であると考えおり、具体的にはこれからの協議になりますが、そうしたことを踏まえた上での人員配置、予算の措置については、今後しっかりと市と協議してまいりたいと考えています。

山口副理事長

1年間のC I F Aの事業予算が2, 500万円ぐらいだという説明がありました。この組織体制から見ると、正規職員を財団が配置して、運営のお手伝いをするようになります。その部分では、それに関わる人員については、かなりの予算が必要になってくるはずですが、今行っている当財団の事業にプラスになるわけですから、これはしっかり市に交渉して、手当をしてもらおうというのが大原則です。

もう一点、その後、事業計画を含めて事業を継承するわけです。継承の仕方について、当財団の持つ特質性、アートマネジメント機能も含めてかなり有益だと調布市も評価しているし、我々も必ずや結果を出せるのではないかと考えます。

ところが、この文面を見る限り、今後、C I F Aの理事で構成された組織体制で会を進めて、事業企画等を作っていく可能性が高い、結果的に事務的な仕事は当財団が行う形になっておりこれでは本来の私たちの特質性を発揮するのには不足があります。

我々が持っている特質性や今までの経験値を、国際交流事業の中に反映させるためには、この会議体自体の主体性は財団が持つべきです。その覚悟がないと、結果的には今までのC I F Aの組織、事業を継承していくことになってしまう。それが悪いと言っているわけではないです。そうになってしまう可能性が高いので、ぜひ当財団の職員が持っているスキルをこの事業の中にしっかり反映できるように、会議体も含めてしっかり時間をかけて作っていただきたい。

あくまでも、国際交流事業を財団が取り組むに当たっては、当初の主体性は特に財団が持つべきです。しっかりとした組織体制、事業体制を作った上で、新たな国際交流に関心のある市民や様々な団体の方々にしっかり参加していただき、事業を再構築していくのが筋だと私は思うので、安易に今までのものを継承する、市から予算と人員の手当をお願いする形にならないように強く思います。

以上ですが、今、当財団の職員の中で、このことについて何かプランは話し合われていますか。

大割企画課長

先月の理事会で、生活文化スポーツ部からこのようなお話がありましたので、事業に関して、まだ組織の中で具体的な検討は進めていない状況です。

原島理事

趣旨、背景等はよく理解できました。公益財団法人ですので、社会的信用は高く、市からの事業を受けていく上では最適な組織に移管されていきます。ただ、先ほどC I F Aの説明の中で、理事会があって、事業を検討するための運営委員会を設けているという話がありました。その運営委員会にどういう関わり方をしているか分かりませんが、そこが非常に大切な位置付けだったのではないのでしょうか。恐らく国際交流、多文化共生などを本当に大事だと思っている人たちが真剣に、その在り方、事業の進め方も含めて検討していたところなので、当財団に移管されることで、非常に窮屈な運営の中で、そういった意見などがスポイルされることが心配です。市民主体とか、国際交流が大切だと思って真剣にやっている人たちの気持ちを大事にして運営することが大切です。

荻本議長

今、お2人から色々意見がありましたが、例えばこれから当財団がこの組織を引き受けて進めていくことについても、市、国際交流協会、当財団が連携して、十分に打合せしながら準備をしていく必要があります。受ける以上は当財団が責任を持ってリーダーシップを取り、双方のこれから話し合いをしながら、中身を濃くしていかなければ難しいです。私としても、C I F Aの監査を長年引き受けている関係から、中身のある程度知っていますので、調布市の多文化共生・国際交流の更なる推進に繋がるよう、皆さん方のお力をお借りしていきたいと思います。

(3) その他

事務局より今後の日程等の確認を行った。議案の協議等を終了したので、午後 3 時 5 1 分に議長は閉会を宣言し、本会の全てを終了した。